


NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



●2021年度総会第2回理事会報告

10月12日(火)14時から16時まで、フォレスト仙台5階501会議室において、第2回理事会を理事11人と監事2人の出席で開催しました。議決事項として、1.2022年度総会日程決定について提案し、全員異議なく議決されました。報告事項は、1.2021年度総会議事録、2.2021年度総会第1回理事会議事録、3.定款変更の認証、4.2021年度上半期活動計算書、5.実務担当者会議、6.「情報の公表」調査事業、7.地域密着型サービス外部評価事業、8.福祉サービス第三者評価事業、9.みやぎ介護人材を育む取組宣言運營業務、10.苦情解決の第三者委員研修・情報交流会、11.「みんなで考えよう介護保険!みやぎ県民フォーラム2021」開催について報告し、確認されました。

●みんなで考えよう介護保険!『みやぎ県民フォーラム2021』開催のお知らせ



利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険を!
みんなで考えよう介護保険
みやぎ県民フォーラム2021

Web会議用アプリ ZOOM でも参加できます!

参加費無料
※事前申込必要

12/4土 14:00-16:30
フォレスト仙台 2F 第7会議室


会場定員 40人
仙台市青葉区柏木1-2-45

QRコードを読み取り
申込フォームから必要
事項を入力して送信!

第1部/学習会
「新型コロナ後の社会と求められる介護保険」
講師: 正森 克也さん
(社会福祉法人こばと福祉会理事長)

第2部/当事者・当事者を支える立場から
・千葉 由美さん (認知症のひとと家族の会宮城県支部世話人)
・芳賀 明子さん (南光台地域包括支援センター所長)
・鹿又 喜治さん (弁護士・仙台弁護士会)
・大内 誠さん (宮城厚生福祉会法人事務局長)

主催
みんなで考えよう介護保険!みやぎ県民フォーラム2021実行委員会
事務局: 宮城厚生福祉会本部 TEL022-388-9968



～ 事務局から ～

年末年始のお休みは2021年12月29日(水)から2022年1月3日(月)までです。

介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城民医連事業協同組合・企業組合労協センター事業団・宮城県労働者福祉協会・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ・合同会社オフィス山岸

●2021年度第3回実務担当者会議・拡大研修会報告

現在の日本社会において、働く人たちのメンタルヘルス（心の健康）は年々悪化しており、約6割の人が仕事や職場の人間関係に強い不安やストレスを感じていると言われています。

介護業界は、利用者から感謝の言葉をかけられたり、人と直接関わることでやりがいを感じる事ができる職場ですが、反面、心身の負担や職場の人間関係の複雑さから離職率の高い職種でもあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は介護の職場にも大きな影響を及ぼしています。サービスを提供する職員は、自分自身の感染予防に加えて、重症化リスクの高い利用者の感染予防にも細心の注意を払いながら、日々の業務にあたる必要があり、平時よりも大きな心理的ストレスをかかえている状況にあると想定されます。快適な職場環境や、良好な人間関係づくりは、職員の方が安心して働き続けるために必要であるだけでなく、利用者へのサービス向上の面からも重要です。

心の健康について基本的な知識やストレスへの対処方法について理解することを目的に9月16日(木)フォレスト仙台第2フォレストホールにおいて拡大研修会を開催しました。社会福祉法人東北福祉会せんだんの里総合施設長の舟越正博さんが『介護職のためのメンタルヘルス』をテーマに講演し、実務担当者、介護従事者、調査員等オンライン視聴を含め53人が参加しました。

はじめに、心の健康に関しての基本的な知識について説明がありました。ストレスとは、外部から刺激を受けたときに生じる緊張状態のことを指し、ストレスラーといわれる心理的、社会的、感情的、環境的、物理的な物による負荷や刺激により起こるとされています。ヒューマンサービスでは、仕事量、質、対人関係等などの要因による「心理的・社会的」ストレスラーが多いことが特徴として挙げられます。

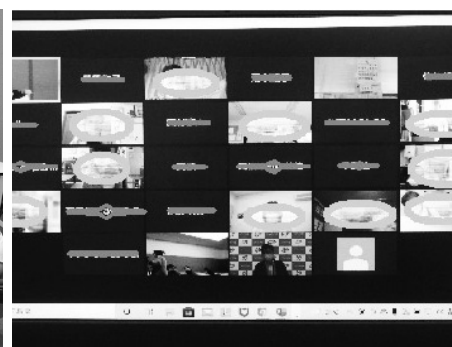
心の健康づくりは、本人がストレスに気づき、これに対処する、セルフケアの必要性を認識することが重要ですが、職場に存在するストレス要因は、本人の力だけでは取り除くことができないこともあります。労働者の心の健康づくりを推進していくためには、働く人のメンタルがマイナス方向に進まないよう職場環境の改善やストレス緩和をするなど、心の健康面をサポートするメンタルヘルスマネジメントが重要となります。施設・事業所の組織全体としてのメンタルヘルスマネジメントには「セルフケア」「管理者によるラインケア」「施設・事業所内の専門スタッフによるケア」「施設・事業所外の専門機関（コンサルテーション）」という4つの側面から行われるなど、メンタルヘルス対応における整備の必要性について解説いただきました。

「ストレスの少ない職場環境を整えることは離職を防ぐとともに、ストレスがもたらす介護の質の低下の防止や利用者の生活の安定にも直結する。職場における組織的かつ計画的な対策の実施は大きな役割を果たすものであると考えられます。」と強調されました。

研修では、グループに分かれストレスチェックリストを使った自己分析の演習もあり、具体的な事例や演習を用いた解説を通し、メンタルヘルス対策とその方法をしっかりと学ぶことができました。



社会福祉法人 東北福祉会
せんだんの里 総合施設長 舟越正博さん



リモートを含む研修会の様子

●2021年度第1回福祉サービス第三者評価事業推進検討委員会報告

10月25日(月)14時から16時まで、フォレスト仙台5階当法人事務所において、6人の参加で開催しました。委員会は、福祉サービス第三者評価事業の適正な推進を図ることを目的とし設置されています。

はじめに、2021年度評価事業普及協議会（全国社会福祉協議会主催）の開催内容について情報提供をしました。次に、当法人の2020年度福祉サービス第三者評価事業の実績及び2021年度の評価事業の見直しについて報告後、2021年度福祉サービス第三者評価調査者研修、今後の福祉サービス第三者評価事業受審の推進について意見交換を行いました。委員からは「子ども・子育て分野の放課後児童クラブ・児童館については、第三者評価事業の拡大に向け、国や県の動向を注視し、情報収集と対象サービスに入れることを視野に入れた検討を行った方が良い。」との助言がありました。介護・福祉ネットみやぎの事業推進に向けた有意義な会議となりました。

●2021年度第1回情報の公表向上検討委員会報告

11月5日(金)10時30分から11時40分まで、フォレスト仙台5階当法人事務所において、5人の参加で開催しました。2021年度第1回「情報の公表」調査員研修の研修内容や調査事業に係る書類の見直し、訪問調査時の新型コロナウイルス感染症対策などについて確認し、2021年度の研修日程や内容について検討しました。

●2021年度第1回「情報の公表」調査事業推進委員会報告

11月5日(金)13時30分から15時まで、フォレスト仙台5階当法人事務所において、9人の出席で開催しました。当委員会は、情報の公表調査事業の適正な推進を確保するために設置されています。

会議では、情報の公表に係る2021年度上半期活動計算書や情報の公表に係る各委員会、2021年度みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度などについて報告を行いました。また、委員会では厚労省の情報の公表システム改修を受け、ホームページで県内事業所を閲覧し改修内容について確認しました。委員から「介護事業所を利用したい人が情報の公表システムで検索した場合、情報の公表の調査項目が多くて知りたい情報にたどりつけないと思われる。専門職の方から利用者や家族に、介護事業所についての情報を教えていただくと有難い。」と感想がありました。また、2021(令和3)年度介護保険制度改正の概要について情報提供し意見交換しました。介護・福祉ネットみやぎの今後の活動に資する会議となりました。

●2021年度「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度」のお知らせ

2021年度 宣言申請の受付開始について

◇2021年10月1日(金)

～2022年3月10日(木)◇

宣言認証制度は、介護人材がいる事業所を対象として運用する制度で、目的は次の3点です。
①介護事業者の取り組みを公表（見える化）することで、介護人材の参入を促す。
②介護事業者の職場環境のレベルアップ・改善を促し、介護人材の定着を目指す。
③宮城県、各市町村、関係団体が連携し、宮城県全体が介護の職場環境改善に取り組む。

現在（2021.10.12）宣言事業所が500、第1段階認証事業所が367、第2段階認証事業所が32となっています。



宮城県介護人材確保協議会
みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度



●参加団体活動報告紹介

特定非営利活動法人グループゆう

みやぎ生協の地域活動から端を発し、当初地域住民のボランティア活動体として配食サービスを始動しました。在宅の高齢者に「一食」をお届けするサービスを通じて、地域に暮らす様々な人の「普通に暮らす」を実現する為には個別で継続的なサービスの供給が必要であることを知り、2000年にNPO法人になり、職員の雇用が可能な法人になりました。

現在、地域で暮らす幼児・学齢期・成人期・高齢期の方、またその家族の方に「あってよかった！」と提供いただけるサービスの提供を目指して日々研鑽中です。

私たちの立ち位置は常に支援の受け手側ですが、自助を盛んに促す昨今の社会状況は介護を家族に戻そうとするかのような圧力を感じます。公助の制度がままならない中、待ったなしのニーズには独自事業の「助け合い」で埋めていますが、経済的理由でインフォーマルサービスを使えない方もいて、生活の質にも格差が生じています。

また障がい児・者の家族への介護依存率は「当然のここのように高い」現状にあります。日常の市民の暮らしを見守っている私たち福祉事業者であるからこそ、連携して現状を訴えていく役割があると思っています。

(NPO法人グループゆう ホームヘルプサービス 管理者 高橋 路代)



宮城県医連事業協同組合福祉用具相談センター フィット

宮城県医連事業協同組合は、「福祉用具相談センター フィット」の介護事業課の他に、関連法人の医薬品受発注と搬送や卸交渉をする部門や病院内の売店業務と病院の駐車場管理業務があります。福祉用具相談センター フィットの業務内容としては、主に介護保険制度での福祉用具のレンタルと販売、住宅改修の他に、身体障害者自立支援法での日常生活用具給付のベッドやマットレスの販売、補装具給付での車いす販売等を行っています。ご利用者様のニーズと環境に合う用具を提供できるよう多くの卸先との契約を取り交わし対応させていただいております。営業圏域は宮城県全域で少ないスタッフで通信システムを活用して工夫しながら活動しています。また、多職種連携としてリハスタッフやケアマネジャーとの新商品紹介や合同学習会も行っており、次回は、Webでの学習会も企画しているので今後は近隣だけでなく、より多くの方と情報共有ができる事になり嬉しく思います。今後も、ご利用者様に寄り添い、お一人おひとりのお体の状態・用途・個性にあわせ快適に日々をお過ごしできるように、広く介護に関する用具を提供させていただきます。

(宮城県医連事業協同組合福祉用具相談センター フィット 松川 健一)



福祉用具相談センター フィットの外観



メーカーも交えたケアマネジャーとの学習会の様子

